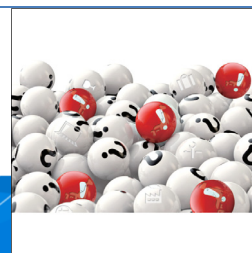


# ニッポン中小型株ファンド

追加型投信／国内／株式 ※課税上は株式投資信託として取り扱われます。



## 第6期決算および分配金のお支払いについて

平素は「ニッポン中小型株ファンド」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。さて、当ファンドは2020年2月3日に第6期決算を迎えましたので、足元の市場動向や今後の運用方針等と併せてご報告いたします。

### 分配実績（1万口当たり、税引前）

当期の分配金額については、基準価額水準や市況動向等を勘案した結果、300円といたしました。

決算期	第1～4期	第5期	第6期	設定来累計 (2020年2月3日まで)
	累計	2019年2月	2020年2月	
分配金 (対前期末基準価額比率)	5,600円 (56.0%)	0円 (0.0%)	300円 (2.3%)	5,900円 (59.0%)
騰落率 (税引前分配金再投資ベース)	154.3%	-23.0%	9.6%	114.6%

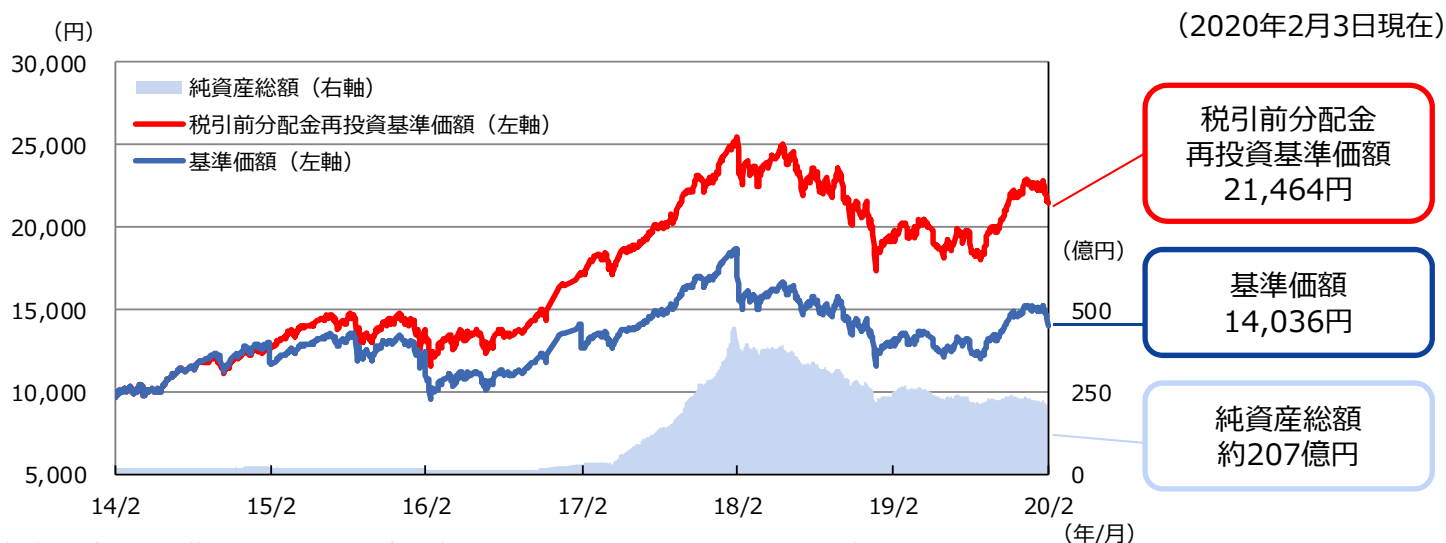
(注1) 「対前期末基準価額比率」は、各期の分配金（税引前）の前期末基準価額（分配金お支払い後）に対する比率で、当ファンドの収益率とは異なります。第1～4期と設定来累計の欄は、それぞれの分配金累計（税引前）の設定時10,000円に対する比率です。

(注2) 「騰落率」は税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。第1～4期の欄は、設定日から期末までの騰落率です。

### 分配方針

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
- 分配金は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には、分配を行わないことがあります。

### 基準価額と純資産総額の推移（2014年2月3日（設定日）～2020年2月3日）



(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

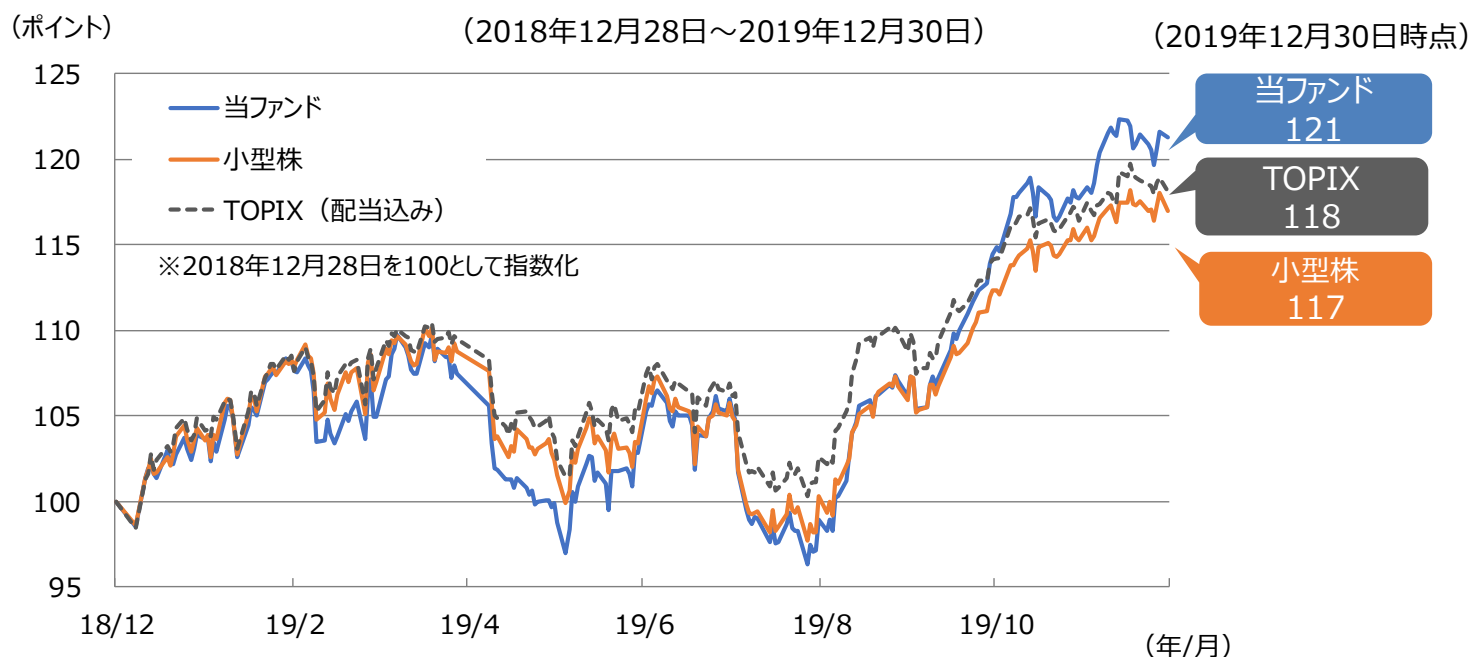
※上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

※ファンド購入時には、購入手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは4ページおよび投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

## 足元の市場動向と運用状況

- 2019年の国内株式市場は、米中貿易摩擦への懸念などから値動きの激しい展開が続きましたが、9月以降は協議が進展するとの期待から上昇に転じました。その後も、米中協議が部分合意に至ったことや世界経済に対する過度な不安が後退したことなどから、概ね堅調に推移しました。
- 当ファンドの主要投資対象である**中小型株式は、製造業を中心に株価の再評価が進んだことなどにより上昇し、割安な銘柄に集中投資していた当ファンドのパフォーマンスは市場を上回りました。**

### ＜当ファンドのパフォーマンスと株式市場の推移＞



(注1) 小型株はラッセル野村小型株インデックス（配当込み）。

(注2) 当ファンドは税引前分配金再投資基準価額（1万口当たり、信託報酬控除後）です。

(注3) ラッセル野村小型株インデックス（配当込み）およびTOPIX（配当込み）は当ファンドのベンチマークではありません。

(出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

## 今後の市場見通しと運用方針

- 2019年後半は、米中摩擦などに対する過大な懸念によって売り込まれていた小型割安株が回復する流れとなり、当ファンドにとっては良好な投資環境が続きました。目下の新型肺炎流行に端を発する下落に関しても、一本調子の上昇に対する調整という面が強く、事態が收拾に向かえば再度回復が期待できると考えています。
- 依然としてPERやPBR等の指標で見た小型株市場内の銘柄格差は大きな状態が続いています。今後もこの格差に対する株価修正の動きが続くと予想されるため、当ファンドでは今後も割安株投資を徹底します。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは4ページおよび投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

※上記は過去の実績、当資料作成時点の見通しおよび運用方針であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。見通しおよび運用方針は今後変更される場合があります。

## ファンドの目的

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じてわが国の中小型株に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を図ることを目的として運用を行います。

## ファンドの特色

- わが国の中小型株に実質的に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指します。
  - 当ファンドは「ニッポン中小型株マザーファンド」を主要投資対象とするファミリーファンド方式で運用を行います。
  - わが国の全上場株式（上場予定を含む）のうち、相対的に時価総額の小さい株式を主要投資対象とします。
- 綿密な企業調査に基づくボトムアップ・アプローチにより、利益成長および成長の持続性等を勘案したファンダメンタルズ価値に対して、株価水準が割安と判断する銘柄に投資します。
- 年1回決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。
  - 決算日は、毎年2月2日（休業日の場合は翌営業日）とします。
  - 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
  - 分配金は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。
  - 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 投資リスク（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

- 当ファンドは、マザーファンドを通じて、実質的に株式など値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。
- お申込みの際には、販売会社からお渡します「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 基準価額を変動させる要因として主に、■株価変動に伴うリスク ■流動性リスク ■信用リスク があります。ただし、上記はすべてのリスクを表したものではありません。

## 分配金に関する留意事項

- 分配金は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。ただし、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかさった場合も同様です。

## お申込みメモ（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

信託期間	2014年2月3日から2029年2月2日（15年）。
購入単位	お申込みの販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額
換金単位	お申込みの販売会社までお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。
決算日及び 収益分配	毎年2月2日（該当日が休業日の場合は翌営業日） 年1回の決算時に分配を行います。 ※分配対象額が少額な場合等には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。

※当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

## ファンドの費用（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

## ①投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に <b>3.3%（税抜3.0%）を上限</b> として、販売会社毎に定めた率を乗じて得た額とします。 ※詳細については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。 購入時手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の事務等の対価です。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に0.3%を乗じて得た額とします。

## ②投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 （信託報酬）	毎日、信託財産の純資産総額に <b>年率1.815%（税抜1.65%）</b> を乗じて得た額とします。 運用管理費用（信託報酬）は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。 <運用管理費用（信託報酬）の配分>		
	委託会社	年率0.80%（税抜）	ファンドの運用等の対価
	販売会社	年率0.80%（税抜）	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
	受託会社	年率0.05%（税抜）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
その他の費用・ 手数料	財務諸表の監査に要する費用、有価証券売買時の売買委託手数料等は信託財産から支払われます。 ※監査報酬の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。監査報酬以外の費用等につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。		

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 委託会社、その他の関係法人

## ■委託会社（ファンドの運用の指図を行う者）

三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、

一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

## ■受託会社（ファンドの財産の保管及び管理を行う者）

三井住友信託銀行株式会社

## ■販売会社（ファンドの募集・販売の取扱い等を行う者）

下記の販売会社一覧をご覧ください。

## 販売会社一覧（2019年12月末現在）

取扱販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
藍澤證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第6号	○	○		
エース証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第6号	○			
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号	○		○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第52号	○	○	○	
寿証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第7号	○			
GMOクリック証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第77号	○		○	○
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長（金商）第21号	○			
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第8号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号	○	○	○	○
立花証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第110号	○		○	
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第140号	○		○	○
内藤証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第24号	○			○
西村証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第26号	○			
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長（金商）第20号	○			
株式会社福岡銀行	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第7号	○		○	
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長（金商）第24号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	
めぶき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第1771号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第199号	○			

(50音順)

**【重要な注意事項】**

- 当資料は三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

作成基準日：2020年2月3日

